

鳥羽市子ども読書活動推進計画

市民とともに『真珠のようにきらり輝くとばっ子』を育むために



平成23年 3月

鳥羽市教育委員会

目次

第1章	計画策定にあたって ……	2
第2章	子どもの読書環境の状況 ……	3
1	本市の状況および特性	
2	各部署地域機関の現状	
第3章	基本方針 ……	9
1	めざす姿	
2	施策の柱	
第4章	子どもの読書活動を進める具体的な方策 ……	10
1	子どもが身近に本に出会える機会の拡充	
2	子どもが読書の楽しさにふれ、体感できる環境の整備	
3	図書館等関係機関と民間団体等が連携・協力した取り組み	
4	読書活動推進のための啓発活動の展開	
第5章	推進体制の整備と検証 ……	16
1	子ども読書活動推進会議の設置	
2	継続的な実態調査	
3	子ども読書活動推進計画の成果目標	

第1章 計画策定にあたって

読書は子どもの創造性を育み、考える力を養うといわれています。近年はさまざまなメディア環境の変化のなかで、活字離れ、読書離れの傾向が強くなってきています。

このような子どもを取り巻く読書環境のなかで、国は、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」(注1)を公布・施行しました。そして、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

県は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成16年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を、平成21年11月には「第二次三重県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画では『子どもと本をつなぐ』ための大人の役割を明記し、読書活動推進の気運を高め、読書活動が、着実に子どもの生活に定着するよう様々な活動を支援しています。

鳥羽市では、これまで、これら国や県の計画のもとに、子どもの読書活動推進に努めてきました。すべての子どもがさらにより多くの本と出会えるよう、ここに「鳥羽市子ども読書活動推進計画」を策定します。

この計画の期間は、今年度、策定される「鳥羽市第5次総合計画」の前期5年間と同じ平成23年度から平成27年度までとし、計画を改定する必要がある場合は、所要の見直しを行うこととします。

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子ども及びその保護者を対象とします。

注1：子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の重要性にかんがみ、子どもが自主的な読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を図るために、国や地方公共団体の責務を明記した法律です。

第2章 子どもの読書環境の状況

1 本市の状況および特性

本市は、人口22,000人あまりの小さな市でありながら、有人離島が4島(神島、答志島、菅島、坂手島)あり、小学校10校、中学校6校、保育所9所、幼稚園1園と小・中学校、保育所が多くあります。また、高等教育機関としては県立鳥羽高等学校と独立行政法人国立鳥羽商船高等専門学校の2校があります。これまで、本市では、国や県の計画に基づき、すべての子どもがより多くの本と出会えるように、子どもの読書活動推進に努めてきました。

子どもは、家庭においてはじめて言葉にふれ、絵本に出会います。しかし、最近では、テレビやコンピュータなどの様々な情報機器が家庭に入り、活字離れ、読書離れが進行しています。

平成22年9月に小・中学生を対象に実施した「読書活動アンケート」調査結果によると、下記の表のようになります。

今日のメディアの大きな変化の中で学年が進むにつれて、子どもたちはじっくり読書をする機会が少なくなる傾向にあります。

NO	項目	アンケート結果
1	小さいころに本をよく読んでもらった子どもの割合	34.2 %
2	読書が「好き」な子どもの割合	小学生 74.6 % 中学生 59.6 %
3	1ヶ月間に1冊も本を読まない子どもの割合	小学生 4.9 % 中学生 21.8 %

調査月 平成22年9月

調査対象人数 1,747人

2 各部署地域機関の現状

(1) 保健福祉センターひだまり

平成 15 年度から、赤ちゃんの絵本コーナーを設け、乳幼児健康相談時に保護者等が絵本にふれることができるようにしています。また、子育て教室等のなかで、絵本の読み聞かせを行っています。さらに図書館と共同でブックスタート事業（注2）を展開しています。

(2) 子育て支援センター

平成 19 年 6 月に開設され、絵本等の充実に努めるとともに「だっこだより」（毎月発行）や『とぼっ子情報誌「MITE!MITE!!」』（年 4 回発行）のなかでも図書館情報や絵本等の紹介をして、子どもや保護者への情報発信を行っています。

日常活動としては、あそびの広場「だっこ」の開設時や月 1 回、「ばあばのおはなし会」などを行い、絵本の紹介に努めています。

さらに「出張ひろば」、社会福祉協議会の「子育てサロン」や「0、1、2、3 サークル」など各地域に出かけ、絵本の読み聞かせ等を積極的に行っていくとともに、平成 22 年 11 月からは「子育てブックルだっこ」と称して、未就園児向けの絵本や育児書の貸し出しを行っています。

注 2：ブックスタート事業

この事業は、本との出会いを確かなものにするために 1992 年にイギリスではじめられたもので、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、健康相談などの機会を通じて絵本の入った『ブックスタートパック』にメッセージを添えて手渡す事業です。

(3) 幼稚園・保育所

できるだけたくさんの絵本を設置し、子どもたちが、毎週1冊絵本を借りて帰るようにしています。また、絵本についての講演会等を開催し、保護者への啓発を行っています。日常保育のなかでは季節にあった題材を取り入れ、絵本を読み聞かせたり、紙芝居を演じたり、また、エプロンシアター（注3）、パネルシアター（注4）、ペープサート（注5）なども行い、より多くの本との出会いづくりをしています。

注3：エプロンシアター

エプロンを舞台にしてひとりで演じる人形劇のようなものです。

注4：パネルシアター

ネル地など毛ばだった布を貼ったパネルを舞台として、専用の布で作った人形や背景を貼ったりはがしたりして演じるお話や歌遊びのことです。

注5：ペープサート

物語の登場人物や動物などを、両面に描いて棒をつけた紙人形で演じる紙人形劇です。

(4) 小・中学校

小規模校が多く、司書教諭（注6）の配置に該当する学校は3校ですが、実際には専任ではなく兼務の状態です。そのような中で平成21年11月から緊急雇用による学校図書館環境整備推進員を小学校4校、中学校3校に配置し、学校図書館整備に努めています。学校図書館の蔵書冊数については、毎年調査を行い、学校図書館図書標準（注7）を達成するよう、計画的な予算配分に努めています。蔵書管理等についても、コンピュータ化を進めています。

「朝の読書」等の一斉読書の時間を、すべての学校で設けており、読書に親しむ児童・生徒の育成に力を注いでいます。また、図書委員会活動を積極的に行い、掲示物の工夫や館内美化を図るなど、児童・生徒にとって魅力ある図書館づくりに努めています。

さらに平成18年度から各学校年1回程度、読み聞かせとストーリーテリング（注8）をボランティア団体との連携によって行い、平成22年度は「生き生き読書リレー」（注9）を展開していく中で児童・生徒を読書へと導いています。

また、特に学習と関連した図書を紹介したり、市立図書館での職業体験、図書館見学を通して、児童・生徒の読書活動への関心がより高まるように努めています。

注6：司書教諭

学校図書館の専門的職務に関する資格を有する教諭です。平成15年度より12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務付けられました。

注7：学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、学級数によって定められています。

注8：ストーリーテリング

話し手が本を読むのではなく物語を覚えて、直接語り聞かせることで、聞き手に物語の世界を自由に想像させ楽しませる手法で耳からの読書ともいわれています。

注9：生き生き読書リレー

「三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、三重県教育委員会が県下市町教育委員会と図書無償貸借契約を結び、各地域内小中学校で図書を巡回させています。鳥羽市では小学校が対象となっています。

(5) 高等教育機関

① 鳥羽高等学校図書館

鳥羽高等学校(総合学科)では、学校図書館を利用した授業も多く行われています。授業だけでなく、幅広い生徒の要望に対応するには、学校図書館の蔵書(約20,000冊)だけでは不十分です。そのため、公共図書館や他の学校図書館から資料を借りて対応しています。平成21年度に他の図書館等から借りた資料の合計冊数は260冊でした。そのうち鳥羽市立図書館からの借受けは110冊で、約4割となっています。

② 鳥羽商船高等専門学校図書館

現在の蔵書冊数は約85,000冊で、平成21年度の学生・教職員への貸出冊数は8,679冊で、一般の方への貸出(平成21年度は196冊)も行っています。

また、三重県図書館協会(注10)にも加盟し、図書館ネットワーク等を活用しています。

注10：三重県図書館協会

三重県内の公共図書館、大学図書館、特殊図書館、その他関係機関との連絡提携のもとに、図書館事業の進歩発展を図り、本県文化の進展に寄与することを目的とする協会です。

(6) 鳥羽市立図書館

図書館の基本方針のひとつである「幼児・児童・青少年に対するサービス活動を重視し、読書環境の整備に努める」に沿って、児童書の充実、読書案内、レファレンス(注11)、各種講座を実施し、ボランティアの養成に努めています。

平成21年度末現在で、図書館の児童書は42,432冊で、全蔵書数(172,176冊)に対する所蔵率は、24.6%です。全貸出図書数(106,274冊)に対する児童書(35,384冊)の貸出割合は、33.3%となっています。

また、図書館では、積極的に各学校等への図書の団体貸出(注12)を行っており、図書館事業として絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク(注13)等をボランティア団体と連携して開催しています。なかでも、ストーリーテリングのボランティア養成講座は平成4年から毎年行っており、多くのボランティアの育成に成果をあげています。

このような読書活動の推進により、平成22年度には、子ども読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を授与され、その実績が認められています。

(7) 読書ボランティア団体の活動

市内で活動する読書ボランティア団体で、図書館と連携しているのは4団体です。この読書活動ボランティア団体は自主的な読書活動を展開するとともに、図書館や保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校でも子どもたちに読み聞かせ等を実施し、評価を得ています。

* 図書館と連携している団体

稲穂会、ミルキーウェイ、鳥羽こどもの本の会、ぐりとぐらの会

注11：レファレンス

利用者の調査、研究等の質問に答える業務です。

注12：団体貸出

図書館サービスを受ける機会の少ない方々に対して、団体や職場などの世話役の人にまとめて図書館の本を借りていただき、団体の構成員に利用していただく方法です。

注13：ブックトーク

一つのテーマを決めて、さまざまなジャンルの本を読み聞かせ・解説・感想などを交え、聞き手が読みたくなるように紹介することです。

第3章 基本方針

1 めざす姿

市民とともに『真珠のようにきらり輝くとばっ子』を育むために
～いつでも、どこでも、本に出会えるまちをめざして～

本市は、有人離島が4島あるなど、学校、地域が点在しています。そのような立地条件のなかで学校や地域をつなぎ『子どもと本をつなぐ』ことが大切です。

すべての子どもが豊かな心や未来を拓く力をもった人間として育つために読書環境を整備することをめざし、基本的な方向性と具体的な方策を明らかにして、家庭、地域、学校等において総合的に取り組みます。

読書は子どもの創造性を育てます。子どもの読書活動を充実させ、豊かな情操を育むことができるよう、読書活動が活発なまち、いつでも、どこでも、本に出会えるまちをめざします。

2 施策の柱

(1) 子どもが身近に本に出会える機会の拡充

ブックスタート事業をはじめ、子育て支援センター、保育所や幼稚園、小・中学校、あるいは図書館での個別に実施されている事業を体系的に見直し、本に出会う機会を拡充します。

(2) 子どもが読書の楽しさにふれ、体感できる環境整備

家庭・地域・学校等における読書環境の整備を進めるとともに、ストーリーテリング等読書の楽しさを体験できるボランティアの養成や、図書館をはじめ各公共施設等職員の研修に努めます。

(3) 図書館等関係機関と民間団体等が連携・協力した取り組み

学校や図書館等関係機関と読み聞かせ等ボランティア団体が連携・協力して、子どもの読書活動が活発に推進されるよう支援します。

(4) 読書活動推進のための啓発活動の展開

地域社会全体の読書活動への理解と関心が高まるよう啓発活動を推進します。

第4章 子どもの読書活動を進める具体的な方策

1 子どもが身近に本に出会える機会の拡充

(1) 7ヶ月児健康相談時に子育て支援ブックスタート事業の開催

- 赤ちゃんや保護者に、絵本の楽しさを伝え、家庭においての読み聞かせや親自身の読書活動が進められるようにします。
- 母子を対象にした健康相談など、保健師が乳幼児の親子と関わる機会において、チラシを配るなど読み聞かせの方法や本の選び方を啓発します。

(2) 読み聞かせ会等の読書や図書に関わる行事等の開催

子どもの読書活動に関する講演会や行事等を開催し、乳幼児期から子どもが本と出会う事業を推進します。

(3) 読書習慣の基礎を培うための読み聞かせ等の実施

- 子育て支援センター・保育所や幼稚園において、読書習慣の基礎を培うため、幼児期から読み聞かせ等を積極的に進めます。
- 学校における司書教諭や保護者等のボランティア活動を支援します。

(4) 学校での一斉読書や図書館活動を通じての読書活動の推進

- 授業開始前に一定の時間を設けて読書を行う、一斉読書等の実施や教職員による読み聞かせの実施など、本とのふれあいを大事にした教育をさらに進めます。
- 学校図書館を利用した総合的な学習を推進するなどして、学校図書館の利用促進を図ります。

(5) さまざまな子どもに対応できる資料の整備

大活字本、録音図書、点字図書、外国語図書等の整備充実を図るとともに、日本語に親しむことのできる環境づくりにも取り組みます。

2 子どもが読書の楽しさにふれ、体感できる環境の整備

(1) 家庭での読書環境の整備

① 親子で絵本に出会う環境の整備

各種教室、乳児家庭訪問等でのブックスタート事業の紹介、市立図書館での読み聞かせなど、親子で乳幼児期から、読書の楽しさにふれる環境を提供します。

② 児童図書等のリサイクルの推進

市立図書館が毎年2回、開催する本のリサイクルフェア等の利用を啓発し、家庭において本にふれる環境が整備されるよう支援します。

(2) 地域での読書環境の整備(公共施設等の環境整備)

① 保健福祉センターひだまり

健康相談時等に、図書館やボランティア団体と連携を図りながら、読み聞かせのコーナーを設けたり、絵本に関するパンフレットを配布する等して、読み聞かせができる環境を整備します。

② 子育て支援センター

あそびの広場や各種行事において、読み聞かせをしたり、絵本に関するパンフレットを配布します。また、各地域の子育てサロン、出張ひろばを訪問し、絵本を貸出して、親子が絵本にふれる機会を拡大し、図書館事業への参加や、図書館利用を呼びかけます。

③ 地域連絡所

地域への情報発信の場所として、図書館だよりやチラシなどを配置し、離島等離れた地域の子どもたちが読書の楽しさにふれられるよう努めます。

④ 放課後児童クラブ(注14)

図書館からの団体貸出などを活用して、児童書を整備するとともに、読み聞かせや読書の時間を設定して、子どもが本にふれる環境をつくれます。

注14：放課後児童クラブ

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る、放課後児童健全育成事業です。

(児童福祉法第6条2第2項に規定)

(3) 市立図書館における読書活動推進

① 児童書の充実

子どもの発達段階や要望に対応するために、幼児・児童・青少年等それぞれの特性に適した資料や学習に役立つ資料の選定を行い、資料の充実に努めます。

② 司書等の研修機会の充実

子どもの本についての広範な知識と、子どもと本をつなぐ技術を身につけ、様々な読書相談に応じられるよう、司書としての専門的な知識や技術を習得できる研修会への積極的な参加を行い、図書館職員の資質向上に努めます。

③ 児童関連行事の充実

おはなし会の開催をはじめ、子どもと本を結びつける講座や、保護者の読書への理解や興味を促進する講座等を継続して実施します。

④ ボランティア養成と活動支援

地域や図書館で読み聞かせや、おはなし会などをするボランティアの養成講座の開催や、研修の場の提供及び活動場所の支援を行います。

⑤ 団体貸出の推進

地域や学校等の読書環境の整備・支援のため、団体貸出の推進を図り、連携を深めます。

⑥ 情報の発信

広報とばやホームページ等の活用を通して、来館する子どもや保護者だけでなく、利用していない親子への働きかけのための情報提供を行います。

(4) 保育所・幼稚園、学校での読書環境の整備

① 保育所・幼稚園の環境整備

○ 保育所・幼稚園内の読書環境の充実

計画的な図書の購入を進めるとともに図書館の団体貸出を活用し、図書の充実を図ります。また、効果的な絵本の配置や、子どもが落ち着いてじっくりと絵本を楽しめる環境を考慮した絵本コーナーを充実させます。

○ 研修の充実

保育士や教職員対象の研修会を実施して、読書活動の重要性や読書環境の充実に対する意識の高揚を図ります。また、一人ひとりの保育士や教職員が、子どもたちが心を躍らせる本の読み聞かせができるよう、資質向上のための研修会も設けていきます。

○ 保護者への啓発

絵本の紹介や読み聞かせの際の工夫を通信に掲載して、保護者への読書の啓発に努めます。また、保育参観などにおいても読み聞かせをするなど、親子での読書を勧める取り組みをします。

○ 地域との連携

保護者や地域のボランティアの協力を得て、絵本や紙芝居の読み聞かせなどをさらに充実させます。

② 小・中学校の環境整備

○ 図書館資料の充実

学校図書館図書標準に基づき、蔵書冊数を整備するとともに、各学校の子どもの読書活動に適した蔵書構成になるように努めます。

○ 市立図書館等との連携

市立図書館等と連携し、団体貸出等を利用しながら、要望に応える図書の整備を図ります。

○ 研修の充実

司書教諭や教職員対象の研修会を実施して、読書活動の重要性や読書環境の充実に対する意識の高揚を図ります。また、一人ひとりの教職員に対して、子どもの読書への関心が高まるような研修会を開催します。

○ 保護者への啓発

学校が発行する通信に児童・生徒のそれぞれの要望に対応した本の紹介や親子読書の勧め等を掲載して、保護者への読書の啓発に努めます。また、授業参観などにおいても読書活動の啓発に取り組みます。

○ 学校司書の配置と図書館教育の充実・活性化

学校図書館に巡回司書を配置し、小・中学校の図書館整備に努めます。また市立図書館とのネットワークで図書館整備や蔵書管理を推進するとともに、学校図書館担当や司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、教職員の支援に努めます。

○ 地域との連携

保護者や地域のボランティアの協力を得て、読み聞かせや、おはなし会をさらに充実させます。また、保護者やボランティアと連携し、図書館資料の修理・学校図書館環境整備等、学校図書館の充実や活性化を図ります。

3 図書館等関係機関と民間団体等が連携・協力した取り組み

(1) 保護者等ボランティア活動の支援

各学校の図書館運営や図書館整備について、保護者等のボランティアの支援を行います。

(2) 読書を支える人材・ボランティア団体の育成とネットワークづくり

市立図書館や学校等では、それぞれに読み聞かせボランティアが活動をしています。このような読み聞かせ等を実施するボランティア団体や読書活動を支える人材をつなぎ、ネットワーク化を図ることにより、情報交換や交流・研修の場を増やしていきます。

4 読書活動推進のための啓発活動の展開

(1) 広報やポスターを通じての家庭での読み聞かせや読書の奨励

「広報とば」や行政放送などを通じ、読書活動の意義や事業の周知・促進を図ります。
また、子ども読書活動推進計画の趣旨を盛り込んだポスター等を関係機関や公共施設等に配布し、事業の推進を図ります。

(2) 優良図書や優れた読書活動の取り組みの紹介等、読書に関わる情報提供

市立図書館と学校・幼稚園・保育所等が連携して、優良図書や子どもの発達段階に沿った読み聞かせや親子読書ができる図書リストを作成して、読書推進に活用します。また、優れた読書活動の取り組みを紹介するなど、読書に関わる情報を提供していきます。

(3) 書店商業組合(注15)等との連携

市内の書店等に、子どもの読書に関わる図書リストの配布や子どもの読書活動の推進に対する協力を依頼し、ポスターの掲示等書店等との連携による啓発を進めます。

(4) 「子ども読書の日」等の取り組み

「子ども読書の日」(4月23日)及び「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)には、読書に関わる講演会・読み聞かせ会・朗読発表会・推薦図書の展示、広報とばへの掲載等を行い、読書に対する意識を高めると共に、読書に関わる機会の提供を行います。

注15：書店商業組合

三重県下112の加盟書店により運営されている書店組合で、県教育委員会や学校等と連携して、読書に関する事業も行っています。

第5章 推進体制の整備と検証

1 子ども読書活動推進会議の設置

図書館関係者、読み聞かせ等ボランティア団体、学校関係者、書店商業組合、保護者の代表等で作る「鳥羽市子ども読書活動推進会議」(仮)を設置し、本推進計画が目標に向けて推進されるよう、次の活動を行います。

- 本計画の進捗状況を把握し、目標達成に努めます。
- 本市の子どもの読書活動を推進するための具体的な方策について意見を述べます。
- 子どもの読書に関わる情報収集を行い、広報等を通じて情報提供を行います。
- 行政、各種団体に呼びかけて、読書活動推進のための行事等の開催を勧め、子どもの読書意欲を高め、大人の読書にかかる意識の啓発をします。

2 継続的な実態調査

平成27年度の最終目標に向けて、平成25年度には鳥羽市における子どもの読書活動の状況について実態調査を行い、本計画策定に先立ち行った実態調査と比較検討することで、本計画の推進についての検討を行います。

3 鳥羽市子ども読書活動推進計画の成果目標

本推進計画が家庭・地域・学校の連携のもと、効果的に達成されるよう、その指標となる努力事項を数値で示し、読書活動が活発なまち、市民とともに『真珠のようにきらり輝くとばっ子』を育むまちの創造をめざして、努力していきます。

鳥羽市子ども読書活動推進計画の現状と成果目標一覧表

NO	項 目	現 状(H22 年度)	H27 年度
1	本の読み聞かせをよくする (よくした)保護者の割合	34.2 %	50 %
2	読書が「好き」な 子どもの割合	小学生 74.6 % 中学生 59.6 %	小学生 85 % 中学生 70 %
3	子どもの1ヶ月の 不読者(注16)数の割合	小学生 4.9 % 中学生 21.8 %	小学生 0 % 中学生 10 %
4	市立図書館の 年間児童図書貸出冊数	約 35,000 冊	37,000 冊
5	市立図書館の 年間団体貸出冊数	約 5,600 冊	9,600 冊

注16：不読者

平成22年9月に行った「読書活動アンケート」において、1ヵ月間に読んだ本の冊数の問いに、「0冊」と答えた児童生徒を不読者としました。